

議案第 3 号

平成 2 3 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 3 年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 5 , 9 1 2 , 6 2 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 3 年 2 月 2 2 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿 内 博

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市町村支出金		22,342,677
	1 市町村負担金	22,342,677
2 国庫支出金		50,174,094
	1 国庫負担金	35,502,540
	2 国庫補助金	14,671,554
3 県支出金		12,121,746
	1 県負担金	12,121,745
	2 県財政安定化基金支出金	1
4 支払基金交付金		58,911,652
	1 支払基金交付金	58,911,652
5 特別高額医療費共同事業交付金		15,973
	1 特別高額医療費共同事業交付金	15,973
6 財産収入		650
	1 財産運用収入	650
7 繰入金		1,814,858
	1 一般会計繰入金	305,003
	2 基金繰入金	1,509,855
8 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
9 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
10 諸収入		30,971
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	967

(単位 千円)

款	項	金額
	3 雑入	30,002
歳入	合計	145,912,622

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		387,152
	1 総務管理費	387,152
2 保険給付費		144,908,811
	1 療養諸費	142,979,841
	2 高額療養諸費	1,393,220
	3 その他医療給付費	535,750
3 県財政安定化基金拠出金		126,603
	1 県財政安定化基金拠出金	126,603
4 特別高額医療費共同事業拠出金		14,872
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	14,872
5 保健事業費		353,922
	1 健康保持推進事業費	353,922
6 公債費		62
	1 県財政安定化基金償還金	1
	2 公債費	61
7 諸支出金		21,200
	1 償還金及び還付加算金	21,200
8 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出	合計	145,912,622

平成23年度 当初予算(特別会計)

計上の主なるもの

(単位 千円)

項目	金額	説明
国保連業務委託事務	136,963	医療費通知、レポート点検等
資格管理事務	31,424	平成22年度年齢到達者に係る被保険者証に同封するレポート作成
広域連合電算処理事務	134,907	システムに係る需用費、委託料
広報事務	27,496	パンフレット作成等
療養給付費	141,610,413	現物支給
療養費	834,839	現金支給
審査支払手数料	534,237	国保連への手数料
高額療養費	1,172,284	
高額介護合算療養費	220,936	
葬祭費	535,750	
財政安定化基金拠出金	126,603	
特別高額医療費共同事業拠出金	14,872	国保中央会への拠出金
健康診査費	353,922	健康診査の実施
計	145,734,646	予算総額の99.9%